

療については16名が申請され、妊娠された方が3名で18%である。

〔監査事務局関係〕

〔質疑〕今回、代表監査委員が不在の時があったが、決算審査はどのようにされたのか。

〔答弁〕6月30日付けで代表監査委員が辞職され、議会選出の監査委員1名による決算審査の執行ということで、全課長、必要に応じて班長に監査委員が質疑を行い審査を行った。

〔農林水産部関係〕

〔質疑〕農業用ドローンの散布普及支援事業補助金で、スマート農業は増えてくと思うが、ドローンを活用された農家の評価と実績は。

〔答弁〕ドローンの農業散布は、最初は水稻関係が多かったが、令和6年度に水稻への補助を廃止後は、バレイショ等で実施している。ドローンの使用で楽になったというこ

とで、水稻に関しては補助金をもらわなくても、ドローンによる農業散布が増えている。実績は、令和3年度9件、令和4年度7件、令和5年度25件となっている。面積は、令和3年度約38ha、令和4年度30ha、令和5年度117haと増えている。これは水稻が一気に増えたためである。

討 論

〔反対討論〕

この決算書は、令和6年度の3月議会に上程された一般会計予算に対する決算書であり、それに関して、世界遺産センター関係での修正予算を出した立場としては、今回の決算書を認定するわけにはいかない。

〔反対討論〕

先ほどの同僚議員の発言と同じで、この世界遺産センター建設に対しては、14万人の誘客を見込んだということであるが到底見込みが甘いというこ

黒石英雄 委員長

農林水産・建設委員長報告(概要)

・議案5件を原案可決 認定2件を認定

〔議案第43号〕南島原市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

〔環境水道部関係分〕
〔質疑〕今回の条例改正は、災害が発生した場合のみということで理解しているのか。

〔答弁〕そのとおり。
〔討論はなく、採決の結果、原案可決〕

〔議案第44号〕南島原市公共下水道条例の一部を改正する条例について

〔環境水道部関係分〕
〔質疑〕この中で災害その他非常の場合とは、どの程度で、どのような時か。

〔答弁〕明確な規定はないが、本市指定の工事店では対応が困難な時だと考える。

〔討論はなく、採決の結果、原案可決〕

〔議案第47号〕令和7年度南島原市一般会計補正予算(第4号)

〔建設部関係分〕

〔質疑〕会計検査院から指摘を受けた有馬川の件だが、緊急自動車を通すための荷重に耐えきれないとの指摘ではないかと思う。そこで、緊急自動車を通さなければ、問題ないのではないか。

〔答弁〕会計検査院からの指摘は、緊急自動車というよりも道路としての安全が担保されているのかという点で指摘があり、設計の見直しが生じた。

〔質疑〕再度、見直した結果、何もなかったらどうなるのか。

〔答弁〕事前調査をした結果、強度の確認ができなかったため再度、調査を実施する。

〔討論はなく、採決の結果、原案可決〕

〔議案第50号〕令和7年度南島原市水道事業会計補正予算(第1号)

〔環境水道部関係分〕

〔質疑〕見積入札をしてから補正を組んだのか、それとも県から言ってきたのか。

〔答弁〕県から移設の依頼があり、対象範囲を立ち会った上で、積算し金額を設定した。
〔討論はなく、採決の結果、原案可決〕

〔その他の案件〕

〔議案第42号〕南島原市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

〔認定第4号〕令和6年度南島原市水道事業会計決算の認定について

〔認定第5号〕令和6年度南島原市下水道事業会計決算の認定について

末統浩二 郎 委員長

総務委員長報告(概要)

・議案5件を原案可決
請願1件を採択 請願2件を不採択

〔議案第39号〕南島原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

〔質疑〕会計年度任用職員も該当するのか。

〔答弁〕会計年度職員も条件があるが該当する。
〔討論はなく、採決の結果、原案可決〕

〔議案第40号〕南島原市職員の勤務時間・休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

〔概要〕妊娠、出産等を申し出た職員に対し制度の説明と意思の確認を行う。

〔質疑、討論はなく、採決の結果、原案可決〕

〔議案第45号〕土地の取得について

〔質疑〕前回購入単価との差は。区域の単価差の理由は。

〔答弁〕県の鑑定評価の結

果、前回より上昇。区域の国道等からの距離による単価差がある。

〔質疑〕企業誘致のため財団への職員派遣は。区域内道路は市の整備か。

〔答弁〕県産業振興財団への職員派遣は検討中。一部を市で整備する。

〔質疑〕地下埋設物・地盤調査等は。所有後の管理計画は。

〔答弁〕地下埋設物・地盤調査とも一般的に建築側で実施すべき。管理は管財契約課で実施。

〔討論はなく、採決の結果、原案可決〕

〔議案第46号〕財産の取得について(職員用パソコン購入)

〔質疑〕共同購入は考えなかったのか。今後の購入計画は。

〔答弁〕共同購入との検討の結果、安価な単独調達を実施。ソフトの関係か

ことが1点。2つ目はサテライトオフィス補助金について、返還がいまだにされていない。市長が早めに被害届を出していれば、いい方向にいくような思いですと質問していたが、いまだに被害届も出さない。刑事告発であって刑事告訴を出せる立場でもあるのに、それもしていない。さらに倫理条例、倫理規程に対する処分がなされてない。3つ目に、自治会の委託料に対して、支給に問題があることを指摘しており、これも理由。4つ目、旧給食センターの備品の売払いで、電気製品なんかもある。大きい給食センターを建ててもう5年になる。早めに利用できるような備品の処分の仕方を見積している。以上4点を挙げて反対討論とする。

〔賛成討論なし〕

ら6年程度での更新を計画している。

〔質疑〕講習会等の実施は。

〔答弁〕新規採用時・半年後に講習会を実施。DX推進班で講習会を実施。
〔討論はなく、採決の結果、原案可決〕

〔議案第47号〕令和7年度南島原市一般会計補正予算(第4号)

〔会計課分〕

〔質疑〕手数料が高くなっており安価になる努力は。

〔答弁〕便利と手数料のバランスを考えより安価な方法を模索する。

〔総務部関係〕
〔質疑〕新しい地方経済・生活環境創生交付金とは。

〔答弁〕地域再生計画に基づく事業に国の支援がある。

〔質疑〕物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は今回計上分で終わるか。

〔答弁〕物価高騰対策分は今回全額計上した。

〔質疑〕財源組替えは過疎債の確定か。

〔答弁〕過疎債から合併特

例債への組替えは県の過疎債減額指示。

〔質疑〕元金償還のメリットは。

〔答弁〕繰上償還により、利息の軽減と後年度の元金減少。

〔質疑〕合併特例債は終わるか。自転車歩行者専用道路の財源は。

〔答弁〕合併特例債は今年度中に使い切る計画。自転車歩行者専用道路は国の補助と過疎債を充当。

〔地域振興部関係〕
〔質疑〕観光費の修繕料の総額は。出捐金の計上で真砂の清算は終了か。

〔答弁〕修繕料は総計374万円。清算完了のため職員の退職金、販売済み入浴券の清算等により出捐金を計上。会社清算時に退職金が発生。

〔討論はなく、採決の結果、原案可決〕

〔請願第2号〕南島原市議会は南島原市長松本政博を生発する件

審査のため請願者に出席要請し趣旨の説明、紹

介議員の賛同理由の説明後、質疑を実施。

〔趣旨〕市民の大切なお金を、仕事をしていないものに全額、委任払いしている。許すわけにはいかない。市長に弁償をする旨議会で告発するべき。

〔賛同理由〕請願には紹介議員が必要であり、もつともなことだと思った。

〔質疑、討論はなく起立採決の結果、請願は不採択〕

〔請願第3号〕地方自治法第178条(長の不信任議決と長の処置)により南島原市議会は松本市長の不信任議決の発議を発出のこと

審査の進め方は請願第2号と同様。

〔趣旨〕市政は市民のためになっていない。市が倒産するのではと心配せざるを得ない。大型事業が多く無駄遣いが多い。市長の市政監視ができていない。議会は市長に対し不信任決議を出してほしい。

〔賛同理由〕議会として

動かねばと思った。市民の声に応える必要がある。

〔質疑はなく、討論を行った。〕

〔発言〕

反対討論がないため賛成討論は控える。
(起立採決の結果、請願は不採択)

〔請願第5号〕地方財政の充実・強化に関する意見書採択のお願い

〔意見〕

住民サービス・福祉の向上のため職員が働く資金が足りなくなるため国に資金の要求をするもの。(意見の後、討論を行った。)

〔反対討論〕

金が足りないから仕事に支障があるような文書である。建設事業費が増大する南島原市の状況を見ると反対。
(賛成討論はなく、採決を行った。)
(起立採決の結果、起立多数により請願は採択)